

対日理解促進交流プログラム 「JENESYS2018」
ASEAN 諸国等への派遣事業 参加者募集要項

【留意事項】

このプログラムは、派遣学生に内定されたとしても、実際派遣されるものではありません。
派遣学生を決定後、プログラムに応募し、本学が採択された場合に参加できることとなります。

1. 概要

日本政府（外務省）が推進する事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣して、対日理解の促進、親日派・知日派の発掘、日本の外交基盤拡充を目指すプログラムです。

プログラム参加者に、日本の外交姿勢、歴史・文化・政治・経済等の日本の魅力を積極的に発信してもらい、国際社会における対日イメージ向上や日本への継続的な関心の増進に寄与することが目的です。
これまでに実施された派遣事業の概要は、HP を参照ください。 <http://sv2.jice.org/jenesys/>

2. 派遣国及び期間

以下のいずれかの国

派遣国	派遣日程
インドネシア	2019. 3. 5～2019. 3. 13
東ティモール	2019. 2. 19～2019. 2. 27
シンガポール	2018. 10. 9～2018. 10. 17

※派遣日程は、派遣国の情勢・フライト状況により、数日前後する可能性があります。

3. 募集人数

6名（6名1グループとしリーダー、副リーダーを決定し活動する。）

4. プログラム内容

(1) プログラム内容

- ① 出発前オリエンテーション
- ② 派遣国の日本国大使館及び派遣国政府等関係機関表敬訪問
- ③ 市内視察
- ④ 日本紹介プレゼンテーション及び実演

学校交流時、パワーポイントを使ったプレゼンテーション、及び実演形式で発表を行います。

例) 外交、歴史、文化、自然、地域の魅力、先端技術、伝統芸能、ポップカルチャー等

- ⑤ 政府開発援助 (ODA) サイト訪問、日経企業訪問、NGO 団体等の訪問・地域活動への参加
- ⑥ ホームステイまたはホームビジットまたは合宿
- ⑦ ワークショップ、報告会（気づき及び『アクションプラン』の作成・発表）

※ 別紙2「標準日程」参照

※ 現地事業によりプログラム内容は変更される可能性があります。

※ アクションプランとは、派遣国で学び、経験したことを元に作成する帰国後の活動計画です。

(2) 事前準備・プログラム中の活動・プログラム事後活動

- ① 事前準備（渡航前3ヶ月～半年程度）

- 1) 派遣国の歴史、文化、政治、経済、宗教、民族等についての事前学習
- 2) 日本の外交姿勢、歴史、文化、政治、経済、先端技術や在住地域についての事前学習
- 3) 日本紹介プレゼンテーション及び実演に向けての準備

※滝沢キャンパスにおいて、5回～10回程度行う見込みです。

- ② プログラム中の活動（滞在中）
 - 1) 学校交流時等に、日本文化紹介プレゼンテーション及び実演を実施
 - 2) プログラム中の経験や日本の魅力を、英語や各国言語を用いてブログ又は SNS で発信
 - 3) 派遣国での気づきを、毎日「気づき」ノートにまとめる
 - 4) アクション・プランの作成と報告会での発表
- ③ 事後活動（帰国後～3ヶ月程度）
 - 1) アクションプランの実施及び実施報告書の提出（帰国後3ヶ月以内に実施）
 - 2) プログラム直後アンケートの提出（感想文含む）
 - 3) 3ヶ月後アンケートの提出（感想文含む）

5. 応募条件

- (1) 本学学生（短期大学部生・学部生・大学院生）であること。
- (2) 派遣日時時点で35歳以下であること。
- (3) 全額・一部負担に関わらず、日本政府の資金で実施している海外渡航プログラム参加経験がないこと。
- (4) 心身ともに健康であること。
 - ※ 本プログラムは集団行動であり、また多忙なプログラムスケジュールにも耐えうる体力・精神力が必要となるため、既往症又は、慢性疾患、怪我の治療中や妊娠中等の場合は原則として参加は認められません。
- (5) 日本国籍を有する者、または日本に居住し日本の永住権を有する者。
- (6) 本事業の主旨・目的を理解し、日本の外交姿勢や日本の強み・魅力等を積極的に発信できること。
- (7) 出発前に積極的に当該プログラムについて学び、事前課題に取り組み、また、帰国後、学内または地域内でのプログラムの成果を生かした活動を行うこと。
 - ※渡航前の事前準備として、派遣国や日本の外交姿勢等についての事前学習、日本紹介プレゼンテーション及び実演に向けての準備を滝沢キャンパスにおいて5回～10回程行う見込みであることから、この打合せには必ず参加すること。（宮古短大生を除き、SKYPE等での出席は認められないこと。）
 - 宮古短大の学生は、事前学習や事後活動のため、打合せの半分（5～6回程度、土日、祝日実施を想定）は滝沢キャンパスに来る必要があること。
- (8) 規律ある団体行動ができること。自由行動禁止、門限厳守等 JICE 規程のルールに従うことができること。
- (9) 派遣国で対外発信・意思疎通ができる程度以上の英語力（英検2級、TOEIC500点以上）や、派遣国の公用語の言語能力を有すること。（証明書又は教員等からの推薦書を必ず添付。）
- (10) 別紙の「本プログラム参加における責任範囲」及び応募申込書に記載の「個人情報利用同意書」に同意すること。

6. 参加費

- (1) 参加者が負担する経費
 - ・ 日本国内の交通費
 - ・ フライト時間により前泊又は後泊が必要となる場合の宿泊費
 - ・ ホテル宿泊において発生する宿泊費以外の個人的経費（電話、ミニバー、クリーニング等）
 - ・ 超過荷物輸送料（航空機）
 - ・ パスポート取得費
 - ・ その他、個人的経費等（お土産代等）
- (2) 本事業で負担される経費
 - ・ 往復国際航空賃
 - ・ プログラム中の食費、宿泊費、交通費
 - ・ 海外旅行傷害保険料
 - ・ 査証申請代金（渡航にあたり査証が必要な国のみ）

7. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 応募申込書（個人）
- ② 語学力を証明する資料（写し）
- ③ 旅券コピー（旅券保持者のみ、顔写真のあるページ）
- ④ 学生証（写し）

(2) 提出場所

本部棟 1F 学生センター（国際交流担当）
（宮古短期大学の学生は、宮古キャンパス事務局へ提出）

(3) 提出期限

6月25日(月) 17時00分（厳守）

選考結果は、7月10日（火）までに学内メールで連絡します。

8. その他

- ・ 募集説明会を、6月18日（月）12：10～ 共通講義棟 205 講義室で行います。（宮古キャンパスは、管理研究棟2階大会議室 遠隔配信）
- ・ 派遣国（日程）は、本学が採択された際に決定しますので、どの派遣国となった場合でも参加できる見込がある学生を募集します。
- ・ 応募多数の場合には、応募書類・人物及び成績等による学内選考を行います。
- ・ 応募状況により、応募取り止めの可能性がありますのでご了承下さい。

9. 問い合わせ先

教育支援室 教務・国際交流グループ 担当：吉田、桜田
TEL：019-694-2016 E-mail：ipu-eduint@ml.iwate-pu.ac.jp

《本プログラム参加における責任範囲》

- (1) 各国の事情等やむを得ない事由により、旅程や宿泊先が変更される場合があります。
- (2) 実施団体(JICE)は、派遣中、派遣団の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰国を命じる場合があります。参加取り消しによって生じる費用は、当該者に請求する場合があります。
- (3) 参加者自己都合による滞在期間の延長または途中帰国は原則として認めませんが、それにより個人の費用負担が発生した場合や、第三者(航空会社、ホテル等宿泊施設及びレストランを含む)のいかなる行動または過失、並びに参加者に対する損害及び所持品に対して、JICEは一切の責任を負いません。
- (4) プログラムは、現地の在外公館等と治安状況を確認・判断の上実施致しますが、大学・大学院側も安全管理面に問題ないと判断し、学生の本プログラムへの参加を了承頂くこととしておりますので、第一義的には安全管理の責任は大学・大学院にあると考えております。万が一事故等が起きてしまった場合、現地へ学校関係者・保護者を派遣する等の対応については、大学・大学院側をお願いを致します(JICEで加入する海外旅行保険には、救済者費用が含まれておりますが、対象となるかどうかは保険会社の判断となります)。JICEは、現地日本国大使館等の在外公館と協力し、各種手配のお手伝い等、出来る限りの後方支援をいたします。
- (5) 本プログラムへ参加されるにあたり、授業を休む場合の扱いや単位認定については、大学・大学院側にご相談の上、ご判断いただく様をお願いいたします。
- (6) 大学・大学院の在籍及び日本政府が実施しているプログラムへの参加の有無については、ご本人の申請だけではなく、大学・大学院側においても確認いただく様をお願いいたします。

※別紙、応募申込書(グループ用)に、在籍している大学・大学院の同意を取り付けて下さい

■一般財団法人日本国際協力センター(JICE)とは■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は、開発途上国のみならず、我が国と諸外国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構(JICA)、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府などの国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICEでは254名の事務スタッフに加え、31言語に対応した1095名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施及び評価を行っています。

JICEは「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。

日時	プログラム	ねらい
事前説明会 渡航1か月前を目安に1回実施		
1日目	成田/羽田/関西/中部国際空港 集合、オリエンテーション、渡航説明・健康状態確認	事業主旨・目的等を理解し、プログラム参加者としての自覚を促し、意欲を高める。また派遣国での安全管理・健康管理について確認する。
離日【成田/羽田/関西/中部国際空港発 → 派遣国着】		
2日目	午前 【表敬】日本国大使館 訪問	派遣国の政治・経済・外交・歴史・文化等を知り、派遣国理解の一助とする。各国における日本の位置づけや評価を把握し、「日本の強み・魅力」を発信する準備へつなげる。また、派遣国政府機関を表敬訪問し、日本の若者の代表として、事業のミッションについて説明する。
	午後 【表敬・派遣国概要紹介】現地関係機関(教育省等) 訪問	
	【視察】市内視察	派遣国の人々の生活の様子や都市を見学し、派遣国の現状を参加者自身の目で確かめ、理解を深める。
3日目	終日 【学校交流】① ・校内見学 ・授業参加 ・日本の魅力紹介プレゼンテーション・実演(政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等) ・派遣国学生からの派遣国紹介プレゼンテーション ・派遣国学生とのディスカッション	派遣国の同世代の青少年に対し、日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等についてプレゼンテーションを行い、派遣国学生が日本の良さを知り、日本に関心を持つきっかけ作りを行う。 また、派遣国学生からも同国の良さをプレゼンテーションしてもらい、両国の特色に関するディスカッションを行う。
4日目	終日 【学校交流】② ・校内見学 ・授業参加 ・日本の魅力紹介プレゼンテーション・実演(政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等) ・派遣国学生からの派遣国紹介プレゼンテーション ・派遣国学生とのディスカッション 【ホストファミリー対面式】 ※ホームステイの場合	また、相互交流を通じ、日本と派遣国間の友情を育む。
5日目	終日 【ホームステイまたはホームビジット】 【交流会・歓送会など】	派遣国の一般家庭に滞在し、交流を通じて異文化の生活を体験することで、草の根レベルの日本と派遣国の信頼関係を築く。ホストファミリーや地域の人々に対しても、日本の良さを紹介し、一般の人達が日本に関心を持つきっかけをつくる。
6日目	終日 【歴史的建造物】【伝統文化体験】	派遣国の代表的な歴史/文化施設訪問、あるいは伝統文化を体験し、その土地と人々に対する理解を深め、今後の日本と派遣国との関係を考察する一助とする。
7日目	午前 【視察】【地域交流】【企業訪問】ODAサイト視察/日系企業訪問/その他/地域活動への参加	日本の援助の現場(技術協力プロジェクト、ボランティアの活動サイト等)を訪見し、ODAを通じた日本の位置づけ(先進国としての日本の役割、国際協力を通じた日本と派遣国の関係等)を理解する。 派遣国で活動する日系企業を訪見し、民間レベルの経済関係を把握する。
	午後 【ワークショップ】	今回のプログラムから学んだことや帰国後活動案(学んだ事をどう活かすか、継続的な日本に関する情報の発信方法等)について、派遣国関係者に報告する内容をまとめる。
8日目	午前 報告会準備 【報告会/昼食歓送会】	今回のプログラムから学んだことや帰国後活動案について、日本大使館・派遣国政府・交流学校関係者等に報告する。
	午後 帰国準備	
【派遣国発 → 成田/羽田/関西/中部国際空港着】		
9日目		帰国 解散